

議案第30号

市道の路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、別紙のとおり市道の路線を廃止することについて議会の議決を求める。

令和2年2月28日提出

木津川市長 河井 規子

提案理由

京都府の施工する東中央線街路事業に伴う側道整備により、起終点に変更の生じる路線について、従前区間の廃止を行うものです。

別紙

市道の路線の廃止について

路線番号	路線名	区 間	延長 (m)	幅員 (m)	重要な経過地
木 10 号	西大平 2 号線	木津川市鹿背山西大平 8 番 3 地先から " " 東大平 8 番地先まで	303.3	2.7~6.6	

参考資料(議案第30号) 廃止位置図

